

第2回いじめを考える児童生徒委員会について

教育指導課

1 日時

平成30年6月10日（日）午前9時30分から正午

2 会場

秦野市役所教育庁舎3階大会議室

3 目的

子どもたちの願いが込められた「はだの子ども人権宣言」の実現をめざし、いじめを生まない学級・学年・学校風土を創るために「いじめを考える児童生徒委員会」を設置します。いじめはどこにでも、だれにでも起きる可能性があることから、児童・生徒の主体性を生かして、いじめを生まない・いじめから脱却できる学校創りに取り組むとともに、各学校・家庭・地域への啓発運動を行い、いじめの根絶を目指します。

4 参加者

- ・児童生徒委員 42名
- ・保護者 1名
- ・教職員 41名
- ・市P連 5名
- ・教育指導課 9名
- ・教育研究所 2名
- ・その他 1名

合計101名



5 内容

冒頭にふれあいタイムを設け、西中学校の委員が英語を取り入れたアクティビティを行うことで、和やかな雰囲気の中で会が始まるように工夫しました。

今回は、「はだのっ子生活スタンダード（仮称）」の作成に向けて、いじめを生まない学級・学年・学校風土創りを目指すために何が必要なのかをテーマに話し合いを行うとともに、会の中で今夏には市内全中学校に導入されるタブレットを使い、思考を可視化して共有するソフトを活用しながら話し合いを深めていきました。

なお、第3回委員会は8月17日（金）堀川公民館にて実施を予定しており、児童・生徒の意見を基にして「はだのっ子生活スタンダード（仮称）」の作成を進めていきます。